参考資料

関係用語集

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 汚水処理施設 | ・・ | 一般家庭や事業所、工場等から出る汚水をきれいな水に処理するために設置される施設です。都市部は「公共下水道」、農村部の集落は「農業集落排水施設」、周辺部等は「浄化槽」で整備されます。 |
| 公共下水道 | ・・・・ | 主に市街地からの汚水や雨水（合わせて下水といいます）を排除し、処理するための地方公共団体が管理する施設です。汚水は、住居や事業所等から汚水管で処理場に集めて、きれいな水に処理して海や河川に放流します。八戸市では、馬淵川をはさんで東側では市管理の東部終末処理場へ汚水を集め処理を行い、西側では市で整備をした汚水管から県が管理する馬淵川浄化センターへ汚水を集め処理を行っており、それぞれ海に放流しています。雨水は、市街地の雨水を流す雨水管と河川に接続する水門や排水するためのポンプ場を整備し放流します。 |
| 農業集落排水施設 | ・・ | 農村部の集落から出るし尿や生活雑排水を、汚水管で処理場に集めて処理する施設です。八戸市では一日市・豊崎・市野沢・島守の４地区の整備が完了しており、農村地域の汚水を処理し河川に放流しています。 |
| 浄化槽　　　 | ・ | 各家庭や事業所ごとに設置して個別に汚水処理を行う施設です。公共下水道や農業集落排水施設以外の区域に設置されるもので、個人や事業者により個別に整備されます。 |
| 新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画(流総計画) | ・ | 新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画は、青森県が新井田川河口水域(新井田川・馬淵川・五戸川・奥入瀬川) に関係する市町村について、下水道整備等に関する基本方針を土地利用や汚水量の将来的な見通しなどを総合的に勘案した上で定めた計画です。 |
| 馬淵川流域下水道計画 | ・ | 馬淵川流域下水道計画は、八戸市西部(馬淵川以西)・おいらせ町・六戸町・五戸町を対象区域とした汚水処理について、ポンプ場・処理場等の施設整備に関する計画を定めたものです。 |
| 青森県汚水処理施設整備構想 | ・ | 市街地や農山漁村等を含めた市町村全域で、汚水処理施設を効率的に整備するために各施設を整備する区域や計画を構想として定めたものです。 |
| 八戸市公共下水道基本構想 | ・ | 八戸市全体の汚水処理について、汚水処理施設を効率的に整備するために各施設を整備する区域や計画を構想として定めたものです。 |
| 公共下水道全体計画(基本計画) | ・・ | 公共下水道事業について、整備を行う区域や対象となる人口、処理する下水の量、下水管きょ・ポンプ場・処理場などの下水道施設配置を定めた計画です。おおむね２０年先の地域の姿を見据えて定めています。 |
| 公共下水道事業計画 | ・・ | 下水道全体計画の中から、５～７年程度の期間で整備をする予定の区域や施設を定めた計画です。この事業計画で定めた範囲で整備を実施しています。 |
| 下水道普及率 | ・ | 公共下水道の普及状況を示す指標です。行政人口(市全体の人口)のうち、下水道施設を使うことができる人の人口割合で表されます。*普及率＝　　　　　　　　　　 ×100（％）**下水道処理人口**行政人口* |
| 整備率 | ・・ | 公共下水道や農業集落排水施設の整備進捗状況を示す指標です。全体計画の区域面積のうち、整備が終わった区域面積の割合で表されます。*整備済み面積**全体計画面積**整備率＝　　　　　　　　×100（％）* |
| 下水道管（汚水管・雨水管・合流管） | ・・ | 下水を処理する下水道管のうち、汚水を排除するための管を汚水管、雨水を排除するための管を雨水管、汚水と雨水を合わせて排除する管を合流管といいます。このうち汚水管の整備では、処理場に近い区域から整備を始め、同心円状に順次外側に向かって整備を進めています。 |
| 市街化区域 | ・・ | 街づくりを進めるなかで、市街地として積極的に整備する区域です。既に市街地となっている区域と、概ね10年以内に優先的・計画的に市街化を図る予定の区域で、都市の発展動向などを勘案して設定されています。 |
| 市街化調整区域 | ・ | 市街化区域とは反対に、市街化を抑制すべきとされる区域です。主に農業や林業が行われている地域で、農林水産業用施設など一定の要件を備えた開発行為以外は許可されません。 |
| 概成 | ・ | 地域のニーズ及び周辺環境への配慮を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了することです。 |